

# 中小企業DX実践人材育成支援事業の募集を開始しました

## 《事業概要》

業務効率化や新事業創出等による競争力強化のため、DXに向けた取り組みを実践できる人材を育成することが求められています。

そこで、愛媛県では専門家（アドバイザー）を派遣しDXを実践できる社内人材育成に向けたプログラムの構築を支援するとともに、DX実践に向けた知識、技能の習得やデジタルリテラシーの向上など、社員のリスキリングを目的として実施する研修に要する経費を補助することとし、募集を開始しました。

## 《募集概要》

### DX実践人材育成プログラム構築アドバイザー派遣

愛媛県  
デジタル人材の育成に  
お悩みの企業様へチャンス到来!  
デジタル人材育成に  
精通したアドバイザーが  
人材育成プラン策定を  
お手伝い!  
参加無料  
お申込みはこちらから  
こんなお悩みを抱えてはいませんか?  
DX推進を社内の人材だけでできるのか不安... デジタル人材をどのように育成すればよいかわからない...

#### ○対象企業

県内に事業所を有する中小企業等

#### ○実施内容

- ・アドバイザーによるヒアリングや診断テスト等の実施
- ・デジタル人材育成プログラム案の作成・提案
- ・デジタル人材を育成するための研修の提案

#### ○申込みはコチラ（特設サイト）

<https://ehime-dx-advisor.jp/>

### DX実践人材育成支援事業費補助金

社内でDX研修を進めようとしているが、  
費用が高くて困っている企業様へ!  
令和5年度  
愛媛県DX実践人材育成  
支援事業費補助金

#### ○対象経費

- ・DX推進を目的とした研修受講料、教材費
- ・ITパスポート取得のための講座受講料、受験料

#### ○補助率

対象経費の1/2

#### ○補助限度額

1社当たり45万円（1人当たり15万円を上限）

#### ○詳細はコチラ（県HP）

<https://www.pref.ehime.jp/h30580/dx-jissen-hojo.html>

デジタル人材の育成に  
お悩みの企業様へチャンス到来!

# デジタル人材育成に 精通したアドバイザーが 人材育成プラン策定を お手伝い!

参加  
無料

お申込みはこちらから▶



こんなお悩みを抱えてはいませんか?

- DX推進を社内の人材だけでできるのか不安...
- デジタル人材をどのように育成すればよいかわからない...

企業様の状況にぴったりの人材育成プランを作成します!

01



## ヒアリング

アドバイザーによるヒアリングや診断テスト等を実施し、企業様のDX推進において、どのような人材育成が必要か現状を把握します。

02



## プランニング

ヒアリングをもとに、デジタル人材育成プランやデジタル人材を育成するための研修を、アドバイザーが提案します。

さらに...

プランに基づき研修を受講する場合、補助金を活用できます!

(令和5年度愛媛県DX実践人材育成支援事業費補助金)

# 最大半額補助!!

※限度額や補助対象経費等の詳細は、交付要綱等をご確認ください。

お問合せは  
こちらから

DX実践人材育成プログラム  
構築アドバイザー派遣業務 事務局  
(株式会社クリエイティブ ナブキ 松山支店)

TEL:089-947-0005

社内でDX研修を  
進めようとしているが、  
費用が高くて困っている企業様へ!

令和5年度

# 愛媛県DX実践人材育成 支援事業費補助金

## 目的

県内企業がDXの取組みを実践することのできる社内人材を育成することで、DXによる生産性向上や新規事業創出等を促進し、県内産業の更なる活性化を図ることを目的としています。

## 対象事業者

愛媛県内に本社、支社、支店、事業所等を有する事業者

## 対象経費

●DX推進を目的とした研修受講料、教材費 ●ITパスポート試験の受験手数料、対策講座受講料

## 補助率及び 補助限度額

●補助率:補助対象経費の1/2 ●補助限度額:1社当たり45万円(1人当たり15万円を限度)

## 募集期間

- 第1回 令和5年5月31日(水)から令和5年6月30日(金)まで
- 第2回 令和5年7月3日(月)から令和5年8月31日(木)まで
- 第3回 令和5年9月1日(金)から令和5年10月31日(火)まで

※応募者多数の場合は、DXの取組方針、DX実践人材の育成方針等を踏まえ、予算の範囲内で交付決定を行います。  
また、申請額の合計が予算額に満たない場合は、令和5年11月以降に追加募集を行う場合があります。

## 交付申請の方法

募集期間内に必要書類を愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課に提出(持参、郵送、メール)

※その他詳細は、県HP掲載の交付要綱等をご参照ください。

## 本事業に についての 連絡先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課

TEL:089-912-2506(直通) E-Mail:sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

HP:https://www.pref.ehime.jp/h30580/dx-jissen-hojyo.html



愛のくに  
愛顔あふれる  
愛媛県